

議員各位

健康福祉部長

下記のとおりお知らせします。

提供年月日

令和6年7月 日

【報1-1】

担当部署

障害福祉課

担当者名

所属長：課長 藤崎 篤

連絡先

直通：077-561-6972

内線：2490

市内公共施設における障害者手帳アプリ

「ミライロID」提示による障害者割引等の適用について

障害者手帳の提示により障害者割引等を受けることができる市内公共施設について、従来の障害者手帳の提示に加えて、障害者手帳アプリ「ミライロID」の提示でも、同様の障害者割引等を受けることができるようにし、利用者の利便性向上等を図ります。

1 障害者手帳アプリ「ミライロID」とは

株式会社ミライロが提供するスマートフォン用アプリで、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の情報をアプリ内に取り込むことで、手帳情報をスマートフォン画面に表示することができ、その画面を事業者等に提示することで、各種障害者割引等の適用を受けることができます。

JR西日本をはじめ全国約4,000の事業者で「ミライロID」を利用することができ、全国の自治体でも約300自治体で利用可能となっています。滋賀県においても、大津市、甲賀市、湖南市、野洲市、東近江市で運用しています。（令和6年6月時点）

2 対象施設 障害者手帳の提示をもって障害者割引等を適用している市内公共施設 （別紙「適用施設一覧」参照）

3 運用開始日 令和6年8月1日（木）より運用開始

4 運用開始に伴う効果

① 利用者の利便性向上

紙による障害者手帳ではなく、スマートフォンのアプリで簡単に提示することができるため、利用者の利便性向上が期待できます。

② 利用者の心理的負担の軽減

スマートフォン画面を提示するのみで、紙による障害者手帳を人前で提示する必要がなくなることから、利用者の心理的負担が軽減されます。

添付資料

概要資料、適用施設一覧